

## 10 少子・高齢福祉社会対策特別委員会における金子正江県議の質疑

2017年7月5日

### Q. 金子委員

- 1 各市町村において、地域包括ケアシステムの構築を進めているところであるが、地域包括ケアシステムモデル事業を実施している4市町での成果を、どう各市町村の取り組みに反映させるのか。
- 2 資料7ページの「4 認知症施策の推進」に、認知症初期集中支援チームの設置などあるが、具体的にはどのようなものか。
- 3 資料8ページの介護保険施設等の整備状況の表に政令指定都市等は含まれているのか。

### A. 地域包括ケア課長

- 1 地域包括ケアシステムモデル事業は、平成28年度から開始している。羽生市、蕨市、新座市、川島町の4市町で実施しており、自立促進として、和光市方式の自立支援型地域ケア会議のほか、介護予防、生活支援の体制整備の3つ全てをやっていただくものである。モデル事業は平成30年度で終了するので、来年度終了時点で4市町全体の報告書を作り、他市町村へ提示したい。なお、昨年度の成果については、既に昨年度中に他市町村へ成果報告をしている。今年度の成果についても、2月に成果報告会を行い、他市町村に提示したい。
- 2 認知症サポート医と保健師、介護福祉士など複数の専門職が3名以上でチームを組み、認知症地域支援推進員や地域包括支援センターなどと連携して早期発見・早期対応を行っている。国は、各市町村において平成30年4月1日までにチームを設置することとしており、本県では現在44市町村で設置されている。県としては、今年度中に全ての市町村でチームが設置されるよう支援していき

たい。

### A. 高齢者福祉課長

- 3 政令指定都市等も含んだ整備状況となっている。

### Q. 金子委員

平成28年度から成果報告を順次しているということだったが、市町村では、医療介護連携などがまだまだ進んでいない。具体的支援はどのように行っているのか。

### A. 地域包括ケア課長

市町村の支援に当たっては、人材育成と調整、市町村間の情報共有が大切である。人材育成に関しては、市町村職員や地域包括支援センター職員を対象にした研修、認知症初期集中支援のサポート医の研修やチーム員の養成、生活支援コーディネーターの養成などを行っている。地域包括ケアシステムを構築していく上で、人材育成は重要であると考えており、力を入れている。また、市町村の支援として、進捗管理も大事である。地域包括ケアシステム構築の進捗度を測る25項目を県が設定し、年2回、市町村の進捗状況を確認し、適宜アドバイスを行っている。